

求職者支援窓口運営業務に係る事業提案Q & A

番号	質問	回答
1	京都ジョブパークを利用した求職者に対して、定着調査と支援継続希望の確認を行うこととあるが、「求職者」は就業サポートセンターの求職者のことを指すのか。	お見込みのとおりです。
2	学生等支援業務及び移住人材確保支援業務の利用者の内定捕捉業務について、内定捕捉作業、目標値管理など全てを当事業で業務を担うのか。また、令和2年度以前の利用者も内定捕捉対象となるのか。	当事業では内定捕捉作業を行い、確認した内容を各実施事業者へ共有するものである。目標値管理や月次報告は各事業者で実施する。基本は令和3年度の利用者が内定捕捉対象となるが、内定未捕捉の利用者については、令和2年度以前も対象となる。
3	令和3年度作成したチラシ・パンフレット等制作物を教えてください。	以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都ジョブパーク案内パンフレット A4三つ折り/30,000部 ・高校生向け 京都ジョブパークへの登録のお願い A4二つ折り/25,000部 ・SDGsに取組む企業・業界説明会(デザイン制作) ・SDGsに取組む企業・業界説明会(チラシ)A4両面/8,000部 ・SDGsに取組む企業・業界説明会(ポスター)B2片面/100部 ・SDGsに取組む企業・業界説明会(WEBバナー制作・WEB広告掲載) ・ハガキ、個人情報保護シール制作、印刷(京都ジョブパーク登録カード)
4	出張型JPカレッジの実施先(京都高等技術専門学校・ハローワーク・市町村等)には、4月以降に受託事業者が調整等を行うのか。既にセミナー開催の承諾および日時・場所等は確保されているのか。	出張型JPカレッジの実施先は、4月以降に受託事業者が調整を行う。なお、京都高等技術専門学校については、実施回数を28回と決めており、内容・日時等は京都府が調整を行う。
5	再チャレンジ人材やキャリアアップ人材に該当しない若年者から54歳までの利用者は、どのようなコーナー振り分けとなるのか。また、再チャレンジ人材は概ね34歳まで、キャリアアップ人材は35歳以上から概ね54歳までというように年齢で判断するのか。	再チャレンジ人材・キャリアアップ人材・高齢人材の3つの区分の利用者は、特定支援メニューを活用して支援を行うが、それ以外の利用者については、効果的な支援となるようなご提案を期待しています。また、再チャレンジ人材およびキャリアアップ人材は、年齢だけでなく仕様書4イ(ア)(イ)に記載のある定義により、判断すること。
6	仕様書運営管理・実施報告等に記載の(2)＜キャリアコンサルティング業務＞ウのペア支援誘導者数のペア支援は、わかものハローワークとのペア支援を指しているのか。氷河期ペア支援も含まれるのか。	わかものハローワークとのペア支援を指しており、氷河期ペア支援は含まない。
7	1月31日時点で仕様書7(1)目標数の達成が5/6未満の場合に、委託料が減額されるが、目標値は仕様書のどれを指すのか。複数の目標数の一つでも未達であれば、減額されるのか。	1月31日時点で仕様書7(1)目標数のいずれかが5/6未満しか達成できておらず、かつ、京都府の指導にもかかわらず、積極的な改善が図られなかったと判断した場合に減額となる。
8	ジョブこねっとからの新規登録は、どのイベントからであるか。どのように判断するのか。すべて総合受付での確認で精査するのか。	当該業務では「ジョブこねっと」からの新規登録者のリスト作成を行い、イベント実施事業者へ提供し、各イベント実施事業者側で新規登録の捕捉を行うこととする。
9	応募提出書類の「使用印鑑届」について、入札に関する使用印鑑と契約に関する使用印鑑が異なる場合、次のような対応で問題がないか。入札書類および使用印鑑届を全て代表取締役印で提出。事業受託が決定し契約手続時には、担当役員への委任状・使用印鑑届を改めて提出。	提案書類提出時に提出した使用印鑑届から変更がなければ、契約時の再提出は不要です。契約時は、委任状を追加で提出いただくことになります。※使用印鑑届は任意様式で結構ですが、参考までにひな形をお示しします。